

第16回 市民自治を考える懇話会 会議録要約版

○日 時 平成19年12月26日(水) 午後5時～6時30分

○場 所 市役所南館 講堂

○出席者 (委 員) 15名 (欠席19名)
(サポートスタッフ) 3名
(事務局) 4名

会議内容

◎今回のテーマ

- ・「市民と行政の協働」について

<主な内容と意見>

【事務局】

●前回までの内容等について

- ・中間まとめの第2章『市民と行政の協働』について、議論を深めていただいた。本日、まだ議論し尽くせていないと思われる部分について、議論していただきたい。
- ・今後の進め方として、第1章『市民相互の協働』と第3章『市政のあり方』の議論の方法について、前回意見をいただいたように、グループに分けて、話し合いをしてどうかと考えるが、意見をいただきたい。

- 本日のところは、新しい方も参加されたので、全体で議論した方がよいと思う。

- 本日の最後に、次回からの進め方について、決めたらよいと思う。

- 前回までの話し合いの中で、『市民と行政の協働』について議論したが、意見の言いっぱなしという感じで、まとめたいなものを、みんなで共有できたという感じが少ない。議論を外から聞いていた行政側からの感想をお願いしたい。

【事務局】

- ・中間まとめの6ページにある【これからの検討課題】について、議論していただいたが、伊丹市の提言書と見比べてみると、議論されていない項目もある。具体的に言うと、市民と行政の責務や協働の仕組みづくり、学習機会の提供などについて、もう少し議論していただければと思う。
- ・例えば、学習機会の提供について、市の現状としては、出前講座やまちづくり大学、まちづくり研究会などは出来てきている。もっと、行政のことを市民の皆さんに学んでいただいて、それを活かす場を提供するには、どうしたらよいか意見をいただきたい。
- ・協働の仕組みづくりについても、もっと議論していただきたいと考える。

- 前回も話に出たと思うが、協働の概念について、ぼんやりとしている。地域分権ということで、地域協議会の研究も進められているが、私たちの身の回りのことについて考えるとわかりやすいが、市民と行政の協働というように一般的にするとわかりにくい。

- (サポートスタッフ)

- ・10月広報紙で、『新たな公共』というテーマで特集を組み、市民の皆さんに、『協働』の概念

について、お知らせをした。テーマごとに協働されている方と地域の中で協働されている方の2つに分けられる。それぞれの目的が行政の目的と合致すれば、行政との協働になる。

【久先生】

- ・私もNPOの理事長をさせていただいているので、具体的な例を一つ挙げてみると、NPOのメンバーと行政でトラブルのなった事例がある。それは、協働ということでワークショップの運営をお願いされたのだが、すべて行政側で決めていて、これではただの下請けだということでもあった。

- 今までの議論から、『協働』というのは、行政の下請けではないということが明確になったし、仕組みづくりに、私たちが入っていてつくる必要があると思う。

【久先生】

- ・話し合いをして決めていくのが協働の姿であると思う。それぞれの主張を話し合い、決めていくことが必要である。

- 結論としては、第15回の議事録の1ページの最後にある意見と同じである。理想の協働の姿は、企画段階から市民が参加するのが本来の協働であると思う。ただ、現実には、まだ難しい。それは、市民が行政と対等になることである。

【久先生】

- ・それぞれの得意分野があるので、役割分担していくことでできると考える。同じ土俵に上がろうとするから、難しくなるのだと思います。

- 『協働』という言葉は、まだ、新しくて、みんなが理解していないと思う。大阪狭山市も、富山市や飯田市のように、国からの補助金をもらって活性化できないかと思う。

【久先生】

- ・元気なまちというのは、市民からの盛り上がりがあります。お金をもらったから元気になったのでは、ありません。これは、子育てと同じ、やる気のない子にお金を渡しても遊ぶだけです。経済産業省が制度を見直し、本当にやる気のあるところに、出すようにしました。

- (サポートスタッフ)

- ・本市で、『協働』という言葉が使われ始めたのは、平成13年の第三次総合計画からです。ただ、皆さんと共通認識はないかもしれませんので、作っていくことが私たちの仕事です。

【事務局】

- ・市民と行政が協働してまちづくりをしたり、市民同士が協働してまちづくりをしていくためには、どうしたらよいのが、この懇話会の目的であり、これから考えていかなければならない。

- 地域活性化補助金というのがあり、やったらお金をくれるというのは非常によいことで、がんばってやっている。

【久先生】

- ・倉敷市では、おみやげ屋さんは元気ですが、一步裏通りに入ると、元気がありません。地元の方は、市役所に頼ってばかりでだめだということで、少しずつ頑張っています。

- 倉敷市では、行政としての働きかけはありますか。

【久先生】

- ・働きかけをしていますが、市民の方が協力してくれないと進みません。根気強くやっています。町屋トラストという基金をつくって、職員さんも一個人として参加しています。これのよいところは、職場が変わっても協力できることです。

○ 大阪狭山市の条例とか、組織とかについて知りたいのですが、どうすればよいのか。

【事務局】

- ・皆さんが手に入る情報というのは、限られていると思う。市民と行政が協働を進めるには、もっともっと情報提供をしなければならないなどを懇話会の提言にまとめていただきたい。
- ・市のホームページにかなりの部分がでていると思う。

○ 市民への情報提供は、広報誌だけでは不十分だと思う。出前講座もよいが、押しかけ講座ぐらいの必要がある。

○ 行政からの最低限の情報提供は必要だと思うが、あまりそれにこだわると、自由な発想ができなくなってしまう。

【久先生】

- ・私も学生に休講の案内をするとき、掲示板を使います。ホームページも掲示板方式で、みんなが必ずみるようにするとかが必要であると思います。

○ (サポートスタッフ)

- ・逆に、行政側も地域の情報がわからないで困っている。例えば、地域のイベントの情報交換をする場があれば、重なることもないと思う。

○ お金を使わずに、みんなが集まれる場所が必要であると思う。

【久先生】

- ・それについては、『円』というお金で考えるとそうなる。例えば、『オウミ』という地域通貨がありますが、元々の発想は、草津の駅前にコミュニティセンターができたが、有料で、払えない団体が出てきたので、こういうお手伝いができるから、使わせてという話になり、お金をはさまない使い方ができるわけで、役割分担することが協働ということだと思います。
- ・アメリカでは、活動助成金で、半額助成してもらう場合、人件費を計上できるのです。それと同じ額を市役所からもらう仕組みをつくれば、円対円でない方法が考えられます。
- ・もう少し、かゆいところに手が届く、使い勝手のよい仕組みを考えていくべきだと思います。

【事務局】

- ・次回からの進め方として、第1章と第3章に分かれるか、第1章の中でもテーマ型と地縁型に分かれるなどがあると思う。その中でも、自由に動いて、もっと発言していただけたらと考えている。

○ 最初のころ、何回かやったと思う。どうしても、意見の言いっぱなしになる懸念がある。もう少し、前に進む話し合いができれば、よいと思う。

○ 具体的なものが中々見つからないでいる状態だと思う。市民としての役割は、何なのかを考えていくべきである。具体的に、自治基本条例や地域協議会について、話し合うべきだと思う。

【事務局】

- ・この懇話会では、そこまで踏み込んだ議論は必要ないと考えている。

【久先生】

- ・私が事例を挙げているのは、同じような経験をお持ちの人はいませんか、もう少しこうしたらよいという提案はありませんかと投げかけていますが、地域型は出てきますが、テーマ型は中々出てこない感じがしています。

【事務局】

- ・どうしても、全体で話をしていると、テーマ型の話が出にくいと感じています。そこで、テーマ型は第1章、地域型は第3章に関連していくと思うので、分けた方が、意見が出しやすいと考えている。
- ・最終提言に向けて、テーマを絞って、もっともっと意見を出していただきたいと思う。

- グループ分けをして、話し合いをすることで、もっと深く議論できると思う。もっと、違う展開ができるのではないかなと思う。

【事務局】

- ・章別というよりは、地域型とテーマ型に分けて話し合いをしていく方がよいと考える。次回は、そのような形で進めていきたい。

【久先生】

- ・自治基本条例の基本パターンは、どこの市も同じです。大阪狭山市らしさをどこで出していくかだと思います。

【事務局】

- ・次回は、1月31日（木）に開催予定。